

ンダードの一つであったことが推察される。

五、『金藏論』に見られるような「唱導」を聞くとき、人々はそのような学びを得るのだろうか。善因善果・悪因悪果の物語は、人々を善なる行為へと導き、悪なる行為に躊躇いをもたらすだろうことが容易に推察できる。人々がくり返し因果応報の物語を聞いて善行への志向を高めることは、社会の安定にあって有益であろう。しかしながら、説かれる善果が美しい容貌や高貴で裕福な生まれであるといった世俗的な価値観や地位と結びつくことは、既存の社会の悪い意味での維持につながる。また、善悪が仏教を信ずるか否かの観点で説かれることは、「唱導」とは高尚な真理を教えるものではなく、仏教護持のためのものであったことを意味するであろう。ともあれ、かつて東アジアは「唱導」などの教育活動によって仏教文化圏となったのである。

## 日本の仏教教育

岩瀬真寿美

### 一 目的

仏教教育の立場から、わが国の仏教教育の人間形成的意義を考察する。インドの大乗仏教では、衆生が如来になるべき因として如来蔵を説くが、この概念は中国や日本では仏性という言葉で一般に知れ渡ってきた。如来蔵もしくは仏性があるからこそ、人は平等であると説明でき、他の人を尊重することや自己実現が論理的に可能となる。このように、仏教教育が現代の人間形成に有効であることを提示する。

### 二 宗教と教育

#### (一) 教育と教化の相違

方法としてまず、教育と教化の関係性を明らかにしておく。宗教は教育という語に馴染まず、教化するもの／教化されるものであると捉えられることが多いが、果たして教育と教化はどのように明瞭に区別可能なものだろうか。教育学・宗教教育学が専門の海谷則之と無の教育思想を研究テーマとする竹内明による考察を主に参照する。結論を先取りすれば、宗教と教育を完全にイコールで結ぶことはできないものの、宗教も教育と馴染むところがある。

#### (二) 仏教と教育の共通性と道徳教育の限界

それが法律に見てとれるのが、わが国の教育基本法の中の教育の目的である。にもかかわらず、宗教と教育の関係性に多大な影響を持つ政教分離政策がある。一方で、わが国の政教分離政策と調和する形でかつ宗教を教育に導入したいとする試みから現れてきた議論が、宗教的情操教育をテーマとするものである。

#### (三) 仏教的「恭敬」とキリスト教的「畏敬」の相違

宗教的情操教育としてまず議論されるテーマは、いわゆる「いのちの教育」である。さらに、文部科学省が提示する「学習指導要領道徳編」において畏敬の念という表現が用いられているように、畏敬の念はあらゆる宗教に普遍的な概念であるとい国は捉えている。しかしながら、ここで参照したいのは、海谷による恭敬と畏敬の相違についての考察である。仏教では畏敬の念ということを言わない。仏教では怖れを説かず、むしろ覚

においては怖れは全くないはずである。このように仏教教育に付随する議論を整理していく中で、現在わが国に求められる仏教教育として、宗教的情操教育Ⅱ「いのちの教育」と並ぶ形の、仏教における宗教的情操教育Ⅱ「仏性の教育」を提案する。如来蔵思想の人間観を象徴する人物には『華嚴経』の善財童子、『法華経』の常不軽菩薩、『勝鬘経』の勝鬘夫人が挙げられる。

### 三 仏教における宗教的情操教育Ⅱ「仏性の教育」

ここまでの議論を整理すると、まず仏教教育の教化的性格よりも教育的性格こそが現代の教育に活かすには相応しいこと、次に「人格の完成(覚者の完成)」を目的とする点で仏教と教育には共通性があるものの、(道徳)教育には限界があり、宗教に負う面があること、そしてここではその追う面としていくつかあるうちの宗教的情操教育に着目するということである。さらに宗教的情操教育と言っても、宗教の教化的性格を強調するものではなく慈愛的なものであり、人間をそのまま肯定するものではなく如来蔵思想で言うところの如来蔵(仏性)を肯定する教育である。それは宗教的情操教育Ⅱ「いのちの教育」という図式を借りるならば、仏教における宗教的情操教育Ⅱ「仏性の教育」という図式であり、如来蔵思想(仏性思想)を理論的基盤とするものである。

### パネルの主旨とまとめ

宗教が社会に貢献しうる可能性について考えることは有意義であろう。政教分離が建前の現在の日本では公立学校で宗教教

西尾 秀生

育を行うことは難しいが、かつては寺が教育の重要な役割を果たしてきた。今回のパネルはアジアの宗教が社会で果たしうる可能性を探る目的で企画した。ここでの「教育」は広い意味に解釈し、「教化」の意味も含めることにする。

第一発表者の龍口明生氏は律蔵研究の立場から、「戒律規定と沙弥教育」というテーマで沙弥への教育について発表した。沙弥となるには、不殺生・不盗・不淫・不妄語・不飲酒・不著華香・不觀聽歌舞作樂・不坐臥高廣床上・不過時食・不得捉金銀及錢の十戒を受けねばならない。沙弥の師の資格は「十法成就」であり、出家して法臘十年以上であり、且つ持戒者であり、論や律について多聞であり、戒定慧を学ぶ等の条件を具えた者でなくてはならないと制定されている。沙弥を教育するということは、当の沙弥自身の資質が問われねばならないが、それ以上に和上の能力が厳しく規定されているのである。この戒律規定を現在の学校教育に当てはめると、教育者の資質が問われるのは当然のことであろう。

第二発表者の北川清仁氏は近代インド思想研究の立場から、「オーロピンドの教育論」というテーマで、宗教が教育にかかわる利点や問題点を問う発表であった。オーロピンド・アシラムの学校教育は三原則を基本とし、さらに感覚の訓練、知性の訓練、肉体の鍛錬、モラルの教育の四部門からなる。モラルや情操教育を欠く知育は有害であり、モラルと宗教の教育をまったく無視すれば民族を墮落させるといふ。またその上に靈性の教育がある。これは学校の範囲を超え生涯にわたる。オーロピンドの思想から、人生には聖なる目的があるという立場であ